

県保連「労働保険料算定基礎賃金等の報告」の入力の仕方

1. 労災保険対象労働者及び賃金

(1) 常用労働者

- * 保育園で賃金を受けて働いている労働者(臨時職員でも、雇用保険被保険者となる労働者はすべて常用労働者)の人員・支払賃金(総支給額)を入力
- * 介護休業等で労働していない者でも、雇用保険料・その他社会保険料等を事業主が負担する場合は、人員・支払金額を入力する

(2) 役員で労働者扱いの者(業務執行権を有する者の指示を受け労働に従事し、賃金を得ている者等)

- * 理事長と同居の親族で、雇用保険には加入できないが、本人が理事を兼ねていない場合に入力する

(3) 臨時労働者(パートタイマー・アルバイト等)

- * 一日でも労働し、賃金を支払った者等の人員・支払賃金を入力(雇用保険の被保険者とならない者)

(4) 合計 * (1)(2)(3)の合計

2. 雇用保険対象被保険者数及び賃金

(5) 被保険者(パートタイマー・アルバイト等、雇用保険の被保険者とならない者を除く)

- * 雇用保険の資格取得をしている者(短時間雇用被保険者を含む)の人員・支払賃金
- * 理事長と同居の親族は、雇用保険には加入できないので、(5)(6)には入力しない。

(6) 役員で被保険者の者(給与支払等の面からみて労働者的性格の強い者)

- * 理事で職員としての身分をあわせ持ち、労働者的性格の強い者の人員・支払金額を入力する
・例えば、雇われ園長等は、(5)に含まれるが、他の職員と区別するために、(6)に入力しても良い

(7) 合計 * (5)(6)の合計

(8) 雇用保険加入者で、高年齢労働者分(平成25年4月1日現在で、満64歳以上の者)

- * 昭和24年4月1日以前に生まれた者の人員・支払賃金を入力

※ 1ヶ月平均被保険者数・・・4月から3月までの人員の合計(賞与は含まない)÷12 (切り捨て)

(ア) A・・・4月から3月まで(賞与を含む)の合計(円単位) * D・・・A の千円単位 (切り捨て)

(イ) B・C・・・4月から3月まで(賞与を含む)の合計(円単位) * E・F・・・B・C の千円単位 (切り捨て)

3. 事業の概要・・・ 9424 4. 特掲事業・・・ 2. 該当しない

5. 新年度賃金見込額・・・ * 1. 前年度と同額に○をする(新規加入は別)

6. 延納の申請・・・ 1. 一括納入 2. 分割(3回)のいずれか希望するものに○をする

(○印がない場合は、昨年と同様と判断します。)

7. 「予備欄」には入力しない

8. 「業種変更欄」には入力しない

9. 特別加入者の氏名

- * 労災保険にて、事業主もしくは業務執行権があると認められ、労働者となれない者で特別加入の申請書を出し、受理された者の氏名を入力

10. 承認された基礎日額 * すでに特別加入が認められている者は、氏名と一緒に入力 (昨年度の報告を参考にしてください)

11. 適応月数・・・ * 途中加入・喪失等、状況に応じて月割りができる

12. 希望する基礎日額・・・ * 希望にて基礎日額を入力。

13. 雇用保険料免除高年齢労働者氏名(生年月日)

- * 雇用保険の被保険者の範囲で昭和24年4月1日以前に生まれた高年齢者の氏名・生年月日を入力。
(2の(8)に入力した者の氏名)

- * 申告済概算保険料・・・25年度概算保険料合計(第1期納入通知書に記載)

- * 事業主氏名・作成者氏名を入力のこと(印鑑は不要です)

※ 昨年度の算定基礎賃金等の報告を参考にご入力ください。